

沖縄振興開発金融公庫が発行する サステナビリティボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、沖縄振興開発金融公庫が2021年12月10日に条件決定いたしましたサステナビリティボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

沖縄振興開発金融公庫は、国際資本市場協会（ICMA）が定める「グリーンボンド原則2021」「ソーシャルボンド原則2021」および「サステナビリティボンドガイドライン2021」の定める4つの核となる要素に基づくサステナビリティボンド・フレームワークにより、サステナビリティボンドを発行しました。本フレームワークについては、ICMAが定める各原則およびガイドラインに適合する旨、第三者評価機関であるDNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社からセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。本サステナビリティボンドで調達される資金は、沖縄が抱える社会・環境的課題の解決に資する事業への融資または出資に活用されます。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集、お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。その後、2021年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上